

令和3年度第2回郡上市住民自治基本条例検証委員会の開催

更新日：2021年12月24日

1. 審議会等の会議開催のお知らせ

会議の名称	令和3年度第2回郡上市住民自治基本条例検証委員会
議題	(1) 郡上市の住民自治・住民自治基本条例の周知について 市民がまちづくりに積極的に参加するために、住民自治・住民自治基本条例の周知について協議する。 (2) 検証委員会の令和4年度の計画(案)について 令和4年度の第1回住民自治基本条例検証委員会開催前から住民自治の推進に取り組めるように、令和4年度の実施計画について協議する。
開催日時	令和4年1月24日(月) 19時00分～20時30分
開催場所	郡上市役所本庁舎 4階 大会議室
問い合わせ先	郡上市役所 市長公室 政策推進課 地方創生推進係(内線:1332)
その他必要事項	—

公開、非公開 の別	公開
非公開の場合 その理由	—
傍聴人の定員	3人（理由：会議の許容量による）
傍聴の受付時 間	開催日当日の18時30分から18時50分まで
傍聴の手続き	先着順で傍聴人名簿に氏名、住所を記載のこと（定員超過後の受付はしない）

2. 審議会等の概要（令和3年12月21日現在）

審議会等の名 称	郡上市住民自治基本条例検証委員会
設置根拠	郡上市住民自治基本条例検証委員会設置要綱
設置目的	郡上市住民自治基本条例(平成26年郡上市条例第2号)第27条の規定に基づき条例の施行状況などについて検証を行うこと
所管事項	条例の施行状況を確認し、課題及びその対策の検証
委員数	10人
所管部署	郡上市役所 市長公室 政策推進課 地方創生推進係 電話：0575-67-1844（内線1332）

備考

—

このページに関するお問い合わせ先

郡上市役所市長公室政策推進課

 0575-67-1844

〒501-4297 岐阜県郡上市八幡町島谷228番地

FAX : 0575-67-1711

E-Mail : seisaku@city.gujo.lg.jp

| オンラインサービス

[広報郡上](#)[申請書
ダウン
ロード](#)[例規集](#)[文化・体育
施設
の利用](#)

郡上藩江戸蔵屋敷

GUJO 江戸 TOKYO

郡上市

市民協働センター